

勘定科目	3年度補正予算	3年度予算	差額	公益目的事業会計	収益事業等会計			法人会計	合計
					売店等事業	賃貸事業	小計		
基本財産受取利息	200,200	201,000	△ 800					200,200	200,200
基本財産賃貸料収入	1,000,000	1,000,000	0			1,000,000	1,000,000		1,000,000
基本財産運用益	1,200,200	1,201,000	△ 800			1,000,000	1,000,000	200,200	1,200,200
入館料収入	250,000	200,000	50,000	250,000					250,000
伝習所運営収入	600,000	450,000	150,000	600,000					600,000
売店収入	1,400,000	1,200,000	200,000		1,400,000		1,400,000		1,400,000
事業収入	2,250,000	1,850,000	400,000	850,000	1,400,000		1,400,000		2,250,000
受取地方公共団体補助金	406,000	400,000	6,000	406,000					406,000
受取補助金等	406,000	400,000	6,000	406,000					406,000
受取寄付金	1,200,000	1,200,000	0	1,200,000	0		0		1,200,000
受取寄付金	1,200,000	1,200,000	0	1,200,000	0		0		1,200,000
受取利息	15	1,000	△ 985					15	15
雑収入	670,391	10,000	660,391		670,391		670,391		670,391
雑収益	670,406	11,000	659,406		670,391		670,391	15	670,406
經常収益計	5,726,606	4,662,000	1,064,606	2,456,000	2,070,391	1,000,000	3,070,391	200,215	5,726,606
給与手当	1,680,000	1,668,000	12,000	840,000	840,000		840,000		1,680,000
臨時雇用賃金	300,000	360,000	△ 60,000	150,000	150,000		150,000		300,000
福利厚生費	285,000	280,000	5,000	142,500	142,500		142,500		285,000
旅費交通費	17,000	15,000	2,000	8,500	8,500		8,500		17,000
通信運搬費	150,000	150,000	0	127,500	22,500		22,500		150,000
減価償却費	1,115,000	1,115,000	0	970,000	145,000		145,000		1,115,000
消耗品費	110,000	70,000	40,000	100,000	10,000		10,000		110,000
修繕費	180,000	0	180,000	160,000	20,000		20,000		180,000
印刷製本費	800,000	600,000	200,000	360,000	440,000		440,000		800,000
光熱水料費	400,000	450,000	△ 50,000	320,000	80,000		80,000		400,000
賃借料	400,000	400,000	0	360,000	40,000		40,000		400,000
保険料	90,000	90,000	0	85,000	5,000		5,000		90,000
諸謝金	60,000	60,000	0	60,000					60,000
雑費	450,000	450,000	0	330,000	120,000		120,000		450,000
広告宣伝費	50,000	50,000	0	50,000					50,000
調査研究費	0	10,000	△ 10,000	0					0
研修教材費	500,000	500,000	0	500,000					500,000
事業経費	6,587,000	6,268,000	319,000	4,563,500	2,023,500		2,023,500		6,587,000
事業費	6,587,000	6,268,000	319,000	4,563,500	2,023,500		2,023,500		6,587,000
会議費	20,000	20,000	0					20,000	20,000
通信運搬費	30,000	30,000	0					30,000	30,000
減価償却費	56,000	56,000	0					56,000	56,000
消耗品費	60,000	60,000	0					60,000	60,000
修繕費	80,000	21,000	59,000					80,000	80,000
光熱水料費	4,000	4,000	0					4,000	4,000
賃借料	60,000	60,000	0					60,000	60,000
保険料	2,000	2,000	0					2,000	2,000
諸謝金	300,000	270,000	30,000					300,000	300,000
租税公課	4,000	4,000	0					4,000	4,000
負担金	120,000	120,000	0					120,000	120,000
広告宣伝費	10,000	10,000	0					10,000	10,000
支払利息	13,000	13,000	0					13,000	13,000
雑費	330,000	330,000	0					330,000	330,000
管理費	1,089,000	1,000,000	89,000					1,089,000	1,089,000
予備費	0	200,000	△ 200,000					0	0
經常費用計	7,676,000	7,468,000	208,000	4,563,500	2,023,500	0	2,023,500	1,089,000	7,676,000
評価調整前当期經常増減額	△ 1,949,394	△ 2,806,000	856,606	△ 2,107,500	46,891	1,000,000	1,046,891	△ 888,785	△ 1,949,394
当期經常増減額	△ 1,949,394	△ 2,806,000	856,606						
税引前当期一般正味財産増減額	△ 1,949,394	△ 2,806,000	856,606						
法人、住民税及び事業税	663,900	360,000	303,900						
当期一般正味財産増減額	△ 2,613,294	△ 3,166,000	552,706						
一般正味財産期首残高	210,831,784	210,377,488	454,296						
一般正味財産期末残高	208,218,490	207,211,488	1,007,002						
正味財産期末残高	208,218,490	207,211,488	1,007,002						

## 令和4年度事業計画

### (公益事業)

令和2年度からコロナウィルス感染拡大によるパンデミックにより日本の経済は大きな影響を受けた。令和2年度は1000人の海外観光客の予約がすべてキャンセルとなり、引き続き令和3年度も海外旅行者はもとより県をまたいだ予約はほぼなくなった。今後どのような展開になるか予想はつかないが、パンフレットや「和紙体験説明」、DVDの多言語化などインバウンド等に対応できるよう引き続き受け入れ態勢を整える。

令和3年度は県内の学校関係や小団体、県内外の家族での紙漉き体験者が多くなってきた。令和4年度は、さらなる感染予防対策と紙漉き体験の内容や和紙を使った工芸品づくりなどワークショップ内容に工夫をこらし、少数での受け入れを充実させ来館者獲得にむけ努力していく。

### 1. 展示活動について

#### ① 常設展「島根の民芸90年—安部榮四郎と民芸活動」（多言語化による説明あり）

展示そのものに大きな変化はないが、今年度は島根民芸協会発足90年にあたる。安部榮四郎が民芸運動に参加し、柳宗悦はじめ多くの作家との交流があったことをもっと強調できるよう展示内容を充実させる。

昭和初期に漉かれた色とりどりの和紙を展示し、交流のあった作家達それぞれの出逢いから学んだ軌跡を作品とともに展示する。現在の出雲民藝紙工房の活動、代表の安部信一郎の軌跡と思いも和紙と共に展示する。

展示期間 通年

#### ② 企画展示 「令和3年度安部榮四郎記念館内 和紙を未来へ繋ぐ事業の活動報告展」 6月から 安部榮四郎記念館ロビー展示

### 2. 和紙普及活動

松江市で唯一の手漉き和紙が漉ける施設であり、少人数から団体まで体験できる施設でもあり、見るだけでなく体験を通して伝統工芸や最近復活しつつある「民芸」を感じることの出来る場となっている。

また外国人観光客には、この地域周辺の風景や環境（ビルもなく田舎らしい風景）が日本らしさを感じさせるとして高く評価されている。

いま国内の若い層が民芸運動の良さ、物の質の良さを再認識してきているという実感があり、これからの時代に合わせてどのように体験活動を進めるか記念館の事業としても大きく変革の時期に来ている。

以上のことを鑑み、国内外の小グループの来館者の誘致に力を入れ、令和2年度・3年度開催した和紙を未来へ繋ぐ事業の体験プログラムで培った経験を活かし、ここで日本文化を体験できるよう紙と墨、本格的な和紙工芸作品作り、和紙とつながる日本の伝統文化など広く体験項目として追加して取り組む。

記念館の公益事業としての活動は、調査研究・展示と体験等が柱になっているが、どこよりも早くインバウンド対策をした当館の実績は大きい。しかし、さまざまな外

的要因で入館者の変動など不安定なこともあり、また和紙文化継承も危機的な状態になりつつある。令和3年度実施した2回目の全国手漉き和紙生産者アンケートの報告書結果（今集計中、速報値は3月末発表）でも、後継者不足は和紙にかかわるすべて（原料・道具・漉き手・販路の問題）において言えることであるため、令和2年度より実行委員会を立ち上げこの問題に取り組んでいる。（和紙を未来へ繋ぐ事業実行委員会）この取り組みは、いま実施できること、今しか出来ないことを地域の力と共働して出雲民芸紙の技術とともに伝承できるよう事業を新たに始めている。

### ① 手すき和紙伝習所において

#### ・紙すき体験の受入れ

予約制で一人から学校団体まで受入れ、人数と時間によって紙すき内容を変え対応する。松江市に松江市内の小・中学校へ伝統工芸学習と卒業証書等PRする。また海外の来館者は、日本の伝統文化に興味を持っているので、通訳のボランティア活動を通して紙漉き体験、工房見学の充実を図る。

### ② 「紙樂塾」（しがくじゅく）の開催

ロビーにおいて、体験工房を開催、一般参加の和紙工芸体験を実施する。

照明器具（あかり）作り、たこ作り、型染め体験、うちわ作り、数名の紙すき体験など、家族連れで楽しめるように豊富なメニューを揃える。

### ③ 伝統工芸を伝えるワークショップ

八雲塾「三椏皮はぎから紙すきまで」（第33回）1月から2月の間に開催、年に1度の冬の風物詩。紙の原木三椏を古式の方法で蒸し、皮をはぎ、紙料を作り、紙すきまでの工程を体験する。

また、新たに造形作家を見出し、その指導者による紙漉き体験で出来た和紙で箱ライト、和紙飾り・だるま作りなどのワークショップを行う。

### ④ 記念館収蔵品の貸し出し

・松江歴史館における「島根民藝90年」に棟方志功・河井寛次郎・浜田庄司当作家の作品や書簡、安部榮四郎製作の和紙を貸出予定

貸し出し予定・・・4月から7月

### ⑤ 八雲町内の保育園、幼保園を対して、幼児期より和紙に触れる機会を作ってもらうために和紙の提供を行う。

## 3. 調査研究活動について

出雲民芸紙は松江市で唯一の伝統工芸手漉き和紙であり、国の重要無形文化財の安部榮四郎、県指定無形文化財の安部信一郎と誇れる技術を伝えている。当館は県内で紙を調査する機関として依頼を受ける。このことは博物館の活動においても実績となるので積極的に取り組む。

前記した「和紙を未来へ繋ぐ事業実行委員会」の中心団体として実行委員会の活動に積極的に協力する。



### (収益事業)

- ・ミュージアムショップでの和紙販売  
全国的に見ても出雲民芸紙の色彩の多さ、誠実な抄造方法による紙質の良さは他と比較にならない。近年2～30代の若い年代に民芸が高評価で、若い作家による和紙工芸品もショップで販売している。出雲民芸紙が現代の生活において広く使われ周知できるよう用途の開発を行う。
- ・不動産賃貸事業の実施  
中野はる氏の事業を継承している株式会社しゅんこうとの土地賃貸契約にともなう賃貸料を収益事業とする。
- ・収蔵品等賃貸事業の実施  
収蔵品や紙漉き体験用の道具等の活用をおこなう。

### (法人事業)

- ・理事会の開催 6月、3月
- ・評議員会の開催 6月、3月
- ・他の団体との交流を積極的におこない、情報収集に努めるとともに互いに行事等に協力できる関係を築く。
- ・ホームページの充実を図るとともに、インターネットを利用した記念館行事の情報発信に努める。
- ・島根県による定期監査の受け入れ。(時期は未定)

勘定科目	4年予算	3年度予算	差額	公益目的事業会計	収益事業等会計			法人会計	合計
					売店等事業	賃貸事業	小計		
基本財産受取利息	600	200,200	△ 199,600					600	600
基本財産賃貸料収入	1,000,000	1,000,000	0			1,000,000	1,000,000		1,000,000
<b>基本財産運用益</b>	<b>1,000,600</b>	<b>1,200,200</b>	<b>△ 199,600</b>			<b>1,000,000</b>	<b>1,000,000</b>	<b>600</b>	<b>1,000,600</b>
入館料収入	300,000	250,000	50,000	300,000					300,000
伝習所運営収入	650,000	600,000	50,000	650,000					650,000
売店収入	1,500,000	1,400,000	100,000		1,500,000		1,500,000		1,500,000
<b>事業収入</b>	<b>2,450,000</b>	<b>2,250,000</b>	<b>200,000</b>	<b>950,000</b>	<b>1,500,000</b>		<b>1,500,000</b>		<b>2,450,000</b>
受取地方公共団体補助金	400,000	406,000	△ 6,000	400,000					400,000
<b>受取補助金等</b>	<b>400,000</b>	<b>406,000</b>	<b>△ 6,000</b>	<b>400,000</b>					<b>400,000</b>
受取寄付金	1,200,000	1,200,000	0	600,000	600,000		0		600,000
<b>受取寄付金</b>	<b>1,200,000</b>	<b>1,200,000</b>	<b>0</b>	<b>600,000</b>	<b>600,000</b>		<b>0</b>		<b>1,200,000</b>
受取利息	15	15	0					15	15
雑収入	10,000	670,391	△ 660,391		10,000		10,000		10,000
<b>雑収益</b>	<b>10,015</b>	<b>670,406</b>	<b>△ 660,391</b>		<b>10,000</b>		<b>10,000</b>	<b>15</b>	<b>10,015</b>
<b>經常収益計</b>	<b>5,060,615</b>	<b>5,726,606</b>	<b>△ 665,991</b>	<b>1,950,000</b>	<b>2,110,000</b>	<b>1,000,000</b>	<b>2,510,000</b>	<b>615</b>	<b>5,060,615</b>
給与手当	1,740,000	1,680,000	60,000	870,000	870,000		870,000		1,740,000
臨時雇用賃金	360,000	300,000	60,000	180,000	180,000		180,000		360,000
福利厚生費	300,000	285,000	15,000	150,000	150,000		150,000		300,000
旅費交通費	17,000	17,000	0	8,500	8,500		8,500		17,000
通信運搬費	150,000	150,000	0	140,000	10,000		10,000		150,000
減価償却費	1,004,535	1,115,000	△ 110,465	873,508	131,027		131,027		1,004,535
消耗品費	80,000	110,000	△ 30,000	70,000	10,000		10,000		80,000
修繕費	0	180,000	△ 180,000	0	0		0		0
印刷製本費	600,000	800,000	△ 200,000	160,000	440,000		440,000		600,000
光熱水料費	450,000	400,000	50,000	430,000	20,000		20,000		450,000
賃借料	420,000	400,000	20,000	380,000	40,000		40,000		420,000
保険料	90,000	90,000	0	85,000	5,000		5,000		90,000
諸謝金	60,000	60,000	0	60,000					60,000
雑費	500,000	450,000	50,000	400,000	100,000		100,000		500,000
広告宣伝費	50,000	50,000	0	50,000					50,000
調査研究費	10,000	0	10,000	10,000					10,000
研修教材費	500,000	500,000	0	500,000					500,000
<b>事業経費</b>	<b>6,331,535</b>	<b>6,587,000</b>	<b>△ 255,465</b>	<b>4,367,008</b>	<b>1,964,527</b>		<b>1,964,527</b>		<b>6,331,535</b>
<b>事業費</b>	<b>6,331,535</b>	<b>6,587,000</b>	<b>△ 255,465</b>	<b>4,367,008</b>	<b>1,964,527</b>		<b>1,964,527</b>		<b>6,331,535</b>
会議費	20,000	20,000	0				20,000		20,000
通信運搬費	30,000	30,000	0				30,000		30,000
減価償却費	87,351	56,000	31,351				87,351		87,351
消耗品費	60,000	60,000	0				60,000		60,000
修繕費	0	80,000	△ 80,000				0		0
光熱水料費	5,000	4,000	1,000				5,000		5,000
賃借料	60,000	60,000	0				60,000		60,000
保険料	2,000	2,000	0				2,000		2,000
諸謝金	270,000	300,000	△ 30,000				270,000		270,000
租税公課	4,000	4,000	0				4,000		4,000
負担金	120,000	120,000	0				120,000		120,000
広告宣伝費	10,000	10,000	0				10,000		10,000
支払利息	0	13,000	△ 13,000				0		0
雑費	330,000	330,000	0				330,000		330,000
<b>管理費</b>	<b>998,351</b>	<b>1,089,000</b>	<b>△ 90,649</b>				<b>998,351</b>		<b>998,351</b>
予備費	200,000	0	200,000				200,000		200,000
<b>經常費用計</b>	<b>7,529,886</b>	<b>7,676,000</b>	<b>△ 146,114</b>	<b>4,367,008</b>	<b>1,964,527</b>	<b>0</b>	<b>1,964,527</b>	<b>1,198,351</b>	<b>7,529,886</b>
評損調整前当期經常増減額	△ 2,469,271	△ 1,949,394	△ 519,877	△ 2,417,008	145,473	1,000,000	545,473	△ 1,197,736	△ 2,469,271
当期經常増減額	△ 2,469,271	△ 1,949,394	△ 519,877						
税引前当期一般正味財産増減額	△ 2,469,271	△ 1,949,394	△ 519,877						
法人、住民税及び事業税	360,000	663,900	△ 303,900						
当期一般正味財産増減額	△ 2,829,271	△ 2,613,294	△ 215,977						
一般正味財産期首残高	208,218,490	210,831,784	△ 2,613,294						
一般正味財産期末残高	205,389,219	208,218,490	△ 2,829,271						
正味財産期末残高	205,389,219	208,218,490	△ 2,829,271						



公益財団法人 安部榮四郎記念館  
令和3年度第4回理事会

- 1、開催日時 令和4年3月8日 12時～13時30分
- 2、開催場所 五幸和室（松江市上乃木四丁目21-7）
- 3、理事総数及び定数  
総数 6名、 定足数 4名
- 4、出席理事数 5名  
（出席）安部信一郎、青砥誠一、藤田彰裕、米田裕幸、安部紀正、  
（欠席）澤田暉雄  
（監事出席） 長澤廣朋
- 5、議案  
決議事項 第1号議案 「令和3年度収支予算補正の承認」の件  
第2号議案 「令和4年度事業計画案の承認」の件  
第3号議案 「令和4年度収支予算案の承認」の件  
報告事項 前理事会から現在までの記念館の運営状況について

6、会議の概要

（1）定足数の確認等

冒頭で安部信一郎理事長より、理事総数6名中、現在5名が出席であること、したがって開催要件の定足数たる過半数4名以上を充足していることを確認し、続いて同理事長から本会議の議事進行について説明があった。

（2）議案の審議状況及び議決結果等

定款の規定に基づき、安部信一郎理事長が議長として本会議の成立を宣し、議案の審議に移った。

○ 決議事項

第1号議案「令和3年度収支予算補正の承認」の件

安部信一郎理事長が資料に基づき詳細説明をおこなった。  
審議の結果、原案通り出席理事全員一致で可決承認した。

第2号議案「令和4年度事業計画案の承認」の件

安部信一郎理事長が資料に基づき詳細説明をおこなった。  
審議の結果、原案通り出席理事全員一致で可決承認した。

第3号議案「令和4年度収支予算案の承認」の件

安部信一郎理事長が資料に基づき詳細説明をおこなった。



審議の結果、原案通り出席理事全員一致で可決承認した。

なお、基本財産のうち国債が3月20日に満期をむかえることからその後の基本財産の運用については理事長に一任することになった。

○報告事項

安部信一郎理事長が、前理事会以降の記念館の運営状況について報告をおこなった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、13時30分議長は閉会を宣し解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

令和4年 3月8日

代表理事 安部信一郎



監事 長澤 廣朋





公益財団法人 安部榮四郎記念館  
令和3年度第2回臨時評議員会

- 1、評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容  
第1号議案 「令和3年度収支予算補正の報告」の件  
第2号議案 「令和4年度事業計画の報告」の件  
第3号議案 「令和4年度収支予算の報告」の件
- 2、評議員会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事 安部信一郎
- 3、評議員会の決議があったものとみなされた日 令和4年3月23日
- 4、評議員会議事録の作成に係る職務を行った理事 安部信一郎

評議員数 6名 (同意書別添のとおり)  
監事数 2名 (確認書別添のとおり)

令和4年3月8日、代表理事 安部信一郎が評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発し、当該提案につき令和4年3月23日までに評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、定款第23条(一般法人法第194条)に基づく評議員の決議の省略の方法により、当該提案(第1号議案及び第2号議案)を承認可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、評議員会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、本議事録作成に係る職務を行った理事は次に記名押印する。

令和4年 3月23日

代表理事 安部信一郎

